

陳 情 文 書 表

(保健福祉局)

受 理 番 号	4 0 7 4 ～ 4 4 1 6	受理年月日	令和 7 年 9 月 8 日、11 日
件 名	敬老乗車証制度の改善		
要 旨	高齢化社会における市民の宝が敬老乗車証制度である。半世紀以上にわたって利用されてきた同制度は、高齢者に敬老の意を表し、高齢者が様々な社会活動に参加し、生きがいに役立つことを目的として創設された生きがい対策・福祉制度である。 民間会社が営利目的で高齢者の利用を拡大するためのシルバーパスや高齢者向けフリーパス証ではない。京都市は、敬老乗車証をそれらと同列において、低価格で利用できる高齢者向けフリーパス証と宣伝している。制度創設時の福祉制度としての福祉の精神を失っていると言わざるを得ない。 2022年、京都市は財政困難を口実にして、敬老乗車証制度を改悪（交付開始を70歳から段階的に75歳に、総所得700万円以上は不交付に、利用者負担金を3から4.5倍に）した。その結果、2024年10月の交付状況は、交付率30.88パーセントに激減した。従来の敬老乗車証の交付者数は最高時の2020年14万9,611人から9万1,888人へと5万8千人、39パーセントも減った。 現在、私たちの生活はとどまることを知らない高物価、低年金、低所得、医療費の高騰、光熱費の高騰など苦しい事態である。 京都市は敬老乗車証制度改悪の口実に、財政困難、持続可能な制度にするためと言ってきたが、京都市財政は3年連続の黒字であり、制度の改善は可能と考える。高齢者が希望を持って生活していくうえで、敬老乗車証は極めて貴重な制度である。高齢者の外出は地域経済にも貢献し、地域公共交通の柱をなす市バス事業の経営を支えることにもなる。 ついでには、以下のとおり高齢者の生きがい対策・福祉制度である、京都市敬老乗車証制度を改善し、本来の目的として利用できる制度にすることを願う。 1 利用者負担を2021年度基準にすること。 2 交付開始年齢を70歳にすること。 3 交付に当たっての所得制限を撤廃すること。		
陳 情 者			
回付委員会	環 境 福 祉 委 員 会		